

令和 8 年度 事業計画

1 概 況

社会状況において人口減少、少子高齢化が進展し、高齢者のより一層の活躍が期待されています。シルバー人材センターは、人生 100 年時代を見据え、地域の日常生活に密着した就業機会を提供すること等により、高齢者の社会参加を促進し、生きがいの充実、健康の保持増進、ひいては地域社会の活性化、医療費や介護費用の削減、孤独・孤立を防止する等重要な役割を担っています。そして会員がいつまでも元気で活躍するため、生きがいや居場所づくりを担い、地域の特色や実情を踏まえて強化していく必要があります。

当センターでは企業における 70 歳までの就業機会確保等により、近年入会者の年齢は 70 歳代に移行し会員の平均年齢は約 75 歳、会員数は高齢化による減少傾向にあります。令和 6 年度では「第 6 次中期計画書」により会員数の持続的な拡大に向けて取り組み、1,060 名・前年度より 59 名増という成果を上げ、令和 7 年度では引き続き会員増強を最重要課題として入会促進・退会抑制施策、女性会員の更なる拡大、いくつになっても活躍できる就業環境の整備等に取り組みました。

令和 8 年度は当センターの大きな節目の**設立 50 周年**を迎えます。

「いつまでも **笑顔と健康 地域の輪**」を合言葉に、50 周年を記念した事業を開催し多くの方々と連携します。会員拡大や多様な就業機会の確保を通して、社会参加の促進、生きがいの充実を図り、就業中の事故を未然に防止するため、安全就業推進を積極的に強化します。更に、デジタル化推進は喫緊の課題であり、業務の効率化に向けたデジタルレベルの向上等に取り組みます。

令和 8 年度事業計画及び収支予算では、基本理念「**自主・自立**」、「**共働・共助**」のもと、会員が主体的に活動しお互いに力を合わせ、生涯現役で働きつづけることや地域社会に貢献することを目的に「いつまでも **笑顔と健康 地域の輪**」を合言葉に、**基本方針**による事業運営に努めます。

2 基本方針（予算編成方針）

令和8年度事業計画は、大きな節目の50周年であり第6次中期計画書に基づく基本方針（予算編成方針）を定め、「いつまでも 笑顔と健康 地域の輪」を合言葉に、安定的に進めていきます。

- (1) **安定的な運営**は、第6次中期計画書に基づき新公益法人制度による財務規律の柔軟化・明確化として、中期的収支均衡に取り組みます。
- (2) **会員増強**は、入会促進・退会抑制施策、女性会員の拡大に努め、入会説明会の開催回数の増加や参加しやすい環境づくり、積極的に情報発信を行います。
- (3) **就業拡大**は、就業先の維持継続と新規の拡大推進を基本に、希望と能力に応じた新規就業の開拓や就業の拡充に努め、いくつになっても会員の方々が元気に活躍できる環境整備に取り組みます。
- (4) **地域貢献活動**は、ボランティア活動等により地域社会に参加して色々なつながりや生きがいと健康づくりに取り組みます。地域班集会等による会員間の交流を推進し、地域の輪を広げていきます
- (5) **安全就業**は、「安全は全てに優先する」を共通認識とし、事故ゼロに向けた点検強化と健康管理及び交通安全の確保に努め、道路交通法改正を踏まえて自転車の安全運転を推進します。
- (6) **企画運営**は、50周年に係る**センターの目的**を達成し、組織強化を図るため、必要な情報の収集、提供及び普及啓発、調査・研究、研修、相談を行います。
- (7) **管理運営**は、事業の適正かつ円滑な運営基盤と経費削減を図るため、運営体制の強化とデジタル化の推進、施設整備の充実を行います。

3 事業実施計画

(1) 安定的な運営

第6次中期計画に基づき令和8年度計画目標は、持続可能な事業を展開するため会員数は1,150名、契約金額4億8,100万円（包括的契約においては会員業務委託料を加えた契約金額）、就業率は年間88.0%、月間70%以上を目指します。

公益社団法人では収支の均衡が求められており、一般正味財産を減少させないためにも、更なる経費削減に努めるとともに収益を増やし、安定的な運営に取り組みます。

(2) 会員増強

会員が働くことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献するセンターとして、仕事の需要に対応できる受託能力の強化と、地域や会員同士とのつながりを大切にして仲間を増やす会員増強を重点項目とします。

入会促進・退会抑制施策、女性会員の拡大、各種サークル活動の活発化を図り、入会説明会の開催回数の増加や参加しやすい環境づくり、入会手続き及び入会式の改善を行い、未就業会員への積極的な就業支援、「会員紹介カード」を活用して入会促進を図り、ホームページを活用したデジタル化の推進、更に当センターの情報を分かりやすく発信するためにホームページや広報誌、市報の活用、イベント開催等に取り組みます。

また、「会員のポイント制度」、「サークル活動の活発化」、「会員の交流会」は、会員満足度の向上として継続的に推進していきます。

(3) 就業拡大

ア 市、民間企業、一般家庭等を対象として会員の仕事の機会と理解を求め、会員の就業拡大に向けた、市内の環境や景気経済の変化を検討し、地域の市場分析を行う就業先の継続（キープ）と新規拡大（アップ）が基本必須項目です。

公共部門・民間部門を問わず、会員の知識や機能を活かせる就業拡大に努め、著しい変化に対応するため80歳を超えても会員が元気に活躍できる環境整備を検討します。

- イ 様々な会員が交流し、個々の就業情報等を交換しながら協力しつつ、働きたい人が働き続けられる生涯現役社会の維持向上を図り、邁進可能な環境づくりに努めます。
- ウ 子育て支援、家事支援サービスの充実を図るため、保護者ニーズと要望に応え、寄り添う就業の拡大に努めていきます。
- エ 就業情報を全会員に定期的に提供しているため、「事務局からのお知らせ」を見やすく、わかりやすく改善を図り発行していきます。
- オ シルバー人材センター等労働者派遣事業（シルバー派遣事業）により、請負だけでなく、派遣による就業機会が広がったので、更に派遣事業の拡大と多様な業務に対応できる人材の確保のため東京しごと財団とも密にしていきます。
- カ 職班長連絡会議（公共・民間部門）を開催し、情報共有を図り、より一層の業務効率化を効果的にすすめ運営していきます。
- キ 現在の社会状況において、当センター就業先の維持向上が喫緊の課題であり、伴う解決策に取り組んでいきます。

(4) 地域貢献活動

センターは、会員が働くことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献する組織です。会員間の交流を推進し、地域班長（副班長）・地区委員・広報担当委員合同会議（キックオフイベント）から、地域班担当理事・地域班長連絡会議、地域班集体会の開催へと組織の充実と活性化を行っていきます。

全員参加型によるボランティア清掃等を通じ、経験・技能等を生かした職班によるボランティア活動の推進に努め、多くの会員が主体的に生きがいづくりや健康増進に取り組めるよう、地域貢献活動やサークル活動について情報提供の充実を図ります。

(5) 安全就業

就業中や就業先往復経路での事故防止を図るため、安全就業対策方針に基づき、道路交通法改正に伴い安全就業意識の啓発及び会員の健康管理を促すための方策、講習会等を実施します。

- ア 安全器具、保護具等の整備点検、着用の促進
- イ 安全標語の募集、作業所等への掲示
- ウ 安全就業強化月間の設定（7月・12月）
- エ 就業現場安全パトロール巡回の実施（7月・12月）
- オ 自転車安全講習会の実施
- カ 自動車運転安全講習会の実施
- キ 体力維持としてガイドウォーキングの実施

(6) 企画運営

センターの目的を達成する組織強化のため、必要な情報の収集、提供及び普及啓発、調査・研究、研修、相談を行います。

ア 情報の収集、提供及び普及啓発

高齢者の就業に関する各種情報の収集及び提供に努め、センター事業の普及啓発活動を行い、会員の増強と受注拡大に努め、次の諸活動を行います。

(ア) 情報の収集

東京しごと財団及び第5地域シルバー人材センター（以下「第5ブロック」という。）主催の各種会合等にも積極的に参加し、高齢者の就業に関する情報の収集に努めます。

なお、第5地域シルバー人材センターは、三鷹・小平・東久留米・武蔵野・清瀬・西東京・小金井の7市のセンターで構成しています。

(イ) 情報の提供

会員への就業に関する情報は、「事務局からのお知らせ」「リーフレット」、「ホームページ」、「会員専用サイト Smile to Smile」等により提供するよう努めます。

(ウ) 普及啓発

センター事業に対する理解・認識を深め、各種普及啓発活動を行います。

区 分		説 明	予定時期
印刷物	会報の発行	会員、発注者及び関係機関等に配付して、情報提供と共通認識を図る。	年4回
	50周年記念誌	会員、発注者及び関係機関等に配付して、情報提供と共通認識を図る。	1回

による普及啓発	市報の活用	受注と入会の促進のため市報を活用する。	5月・10月
		各種講座等の募集記事を掲載依頼し、普及宣伝の促進を図る。	適宜
	広告掲載	関係団体発行物に広告を掲載	常時
	地元紙の活用	地元新聞社にセンター事業の情報を提供する。	適宜
	「いきいき小金井」等の発行	市民向け広報紙を配布し、入会促進、事業内容をPRする。	原則年1回
入会説明会・手続き	センターの理念と目的、事業内容を説明し、入会促進を図る。	第2木曜他	
行事による普及宣伝と他団体との協働	(仮称)50周年記念事業開催	-	
	センターのいきいきフェア等の開催によるセンター事業やPR、イメージアップを図る。	9月	
	市内のイベント等に出店し、事業内容等のPRする。	適宜	
ボランティア活動	職班、地域班及び全会員による社会奉仕活動を推進し、センターの認知度やイメージアップを図る。	適宜	
会員増強月間	会員増強月間に「ひとり一人声かけ運動」で入会促進を図る。	10月	
「会員紹介カード」	「会員紹介カード」活用で多くの方に入会促進を図る。	通年	
他団体との連携、協力	理解浸透を図り、他団体との連携、協力を図る。	適宜	

ホームページによる事業紹介	ホームページからの受注、センターへの入会案内、行事等の最新情報を掲載する。	常 時
---------------	---------------------------------------	-----

イ 調査・研究

組織の充実活性化や高齢者の就業に関して調査・研究を行い活用します。

(ア) 事業実施状況等により組織、就業等の分析をします。

(イ) 設立 50 周年についてプロジェクトチームにより調査・研究により行動を行います。

(ウ) 中期計画について調査・研究策定します。

ウ 研修

組織の充実と活性化、就業機会の拡大や強化等を図るための研修、講習等を次のとおり実施又は参加します。

区 分		対 象 等	予定時期
独自開催	*新規就業者研修	公共及び民間職班・新規就業会員	11 月
	安全講習	全会員	9・10・3 月
	合同会議（キックオフイベント）	地域班長（副班長）・地区委員・広報担当委員	7 月
	新入会員ガイダンス	新入会員（入会式）	月 1 回
	*リーダー研修	新任地区委員	5 月
		新任職班長	5 月
	役員研修	役員研修	適 宜
	自主研修	《技能・技術向上研修》	適 宜
職班自主開催			
*職班別接遇研修			
参加	全シ協、財団等の主催する研修	役員、会員、職員研修	適 宜
	第 5 ブロック 共催の研修	会員研修	未 定
		役員研修	未 定
		職員研修	未 定

* 研修委員会による研修

エ 相談

未就業の会員、就業に関する相談を積極的に行います。

- (ア) 会員の就業及び求人に関する相談を事務局で常時受付けます。
- (イ) 会員の就業活動に関する相談会を実施します。
- (ウ) 未就業の会員の方を対象に積極的に相談を行います。

4 管理・運営事項

(1) 運営体制の強化

事業の適正かつ円滑な運営と経費削減を図るため、理事会をはじめ部会、委員会等の活動により組織の強化を次のとおり行います。

- ア 全理事が更なるタブレットを使用したセンターの運営・事業の執行に関し、審議の効率化に努めます。
- イ 三役部会長等連絡会議、専門部会、委員会等を随時開催し、事業運営の効果的な推進と理事会の積極的な活動を促します。
- ウ 「職班」化を推進し、相互協力と共働就業に努めます。
- エ デジタル化による管理運営と新たな契約方法への対応に努めます。
- オ 新しい公益法人制度について、情報収集に努めるとともに対応していきます。
- カ フリーランス新法の施行に伴い、新しい契約方法については令和8年4月1日から全体的に行います。

(2) 施設の整備・充実

梶野町4丁目に仮移転しています当センター拠点事務所（本部）は、（仮称）新福社会館建設竣工まで、引き続き各種事業がスムーズに推進できるよう対応していきます。